

わが街熊谷遺跡めぐり

西別府遺跡群

西別府遺跡

1 はじめに

西別府遺跡は、熊谷市西部西別府地区・深谷市境に所在する遺跡です。西別府から深谷市にかけては、古代の幡羅郡の郡家（郡役所）があった場所で、西別府遺跡もこの幡羅郡家にかかわる遺構が確認されています。また、遺跡の周辺には、隣接して西別府祭祀遺跡と西別府廃寺という遺跡が所在し、幡羅郡家にかかわる重要な遺跡として注目されています。

今回展示の西別府遺跡は、深谷市幡羅遺跡から続く郡家にかかわる遺跡で、西別府廃寺と幡羅遺跡の中間を埋める位置にあり、郡家の政庁が存在する可能性があると注目されています。西別府祭祀遺跡は、西別府遺跡北側の台地縁辺部に位置し、7世紀中頃から11世紀に至るまで連綿と行われた水辺の祭祀の遺跡です。西別府廃寺は、8世紀初頭から9世紀後半まで存在した古代寺院で、郡家の郡寺の機能をもつ寺院として考えられています。

これら3つの遺跡が有機的に機能していた郡家は、全国でも岐阜県弥勒寺官衙遺跡群（美濃国武儀郡家）に次いで2例目の貴重なものです（第1図）。

第1図 西別府遺跡群位置図



2 西別府遺跡の調査

調査は、平成15年度に行った予備調査を経て、平成16・20・21年度（第1～3次調査）と実施しました。

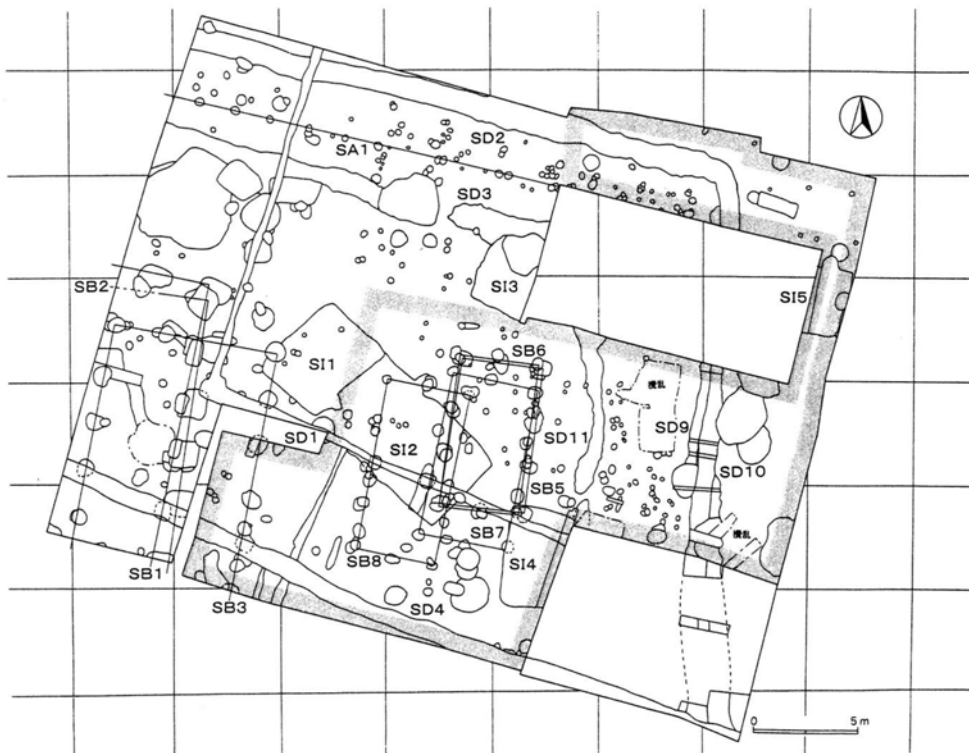
主な遺構としては、二重区画溝に囲まれた中に、大型と小型の掘立柱建物跡が確認され、この大小の掘立柱建物跡は少なくとも3期にわたる建替えを経て、9世紀後半から10世紀後半の約100年にわたって存在していたと考えられます。また、区画溝は、出土遺物から11世紀前半には廃絶されたと考えられ、この施設はこの時期には機能を失っていたと推定されます。

この二重の区画溝に囲まれた施設は、大型の掘立柱建物跡を中心に掘立柱建物跡が整然と並んでいることから、郡役所の機能の一部を担っていた重要な施設の北東隅であったと考えられます。

その他、竪穴建物跡、土坑、ピットが確認されていて、掘立柱建物跡と重複している竪穴建物跡は、掘立柱建物跡が建てられた前段階につくられたもので、二重区画施設が形成される前のこの地区の様子を推定できるものです（第2図）。

出土遺物は、土師器・須恵器・土師質土器、当時的高级食器である緑釉陶器や灰釉陶器などの土器のほか、隣接する西別府廃寺に使われた軒丸瓦・軒平瓦なども確認されています。

第2図 西別府遺跡遺構配置図(S=1/300)



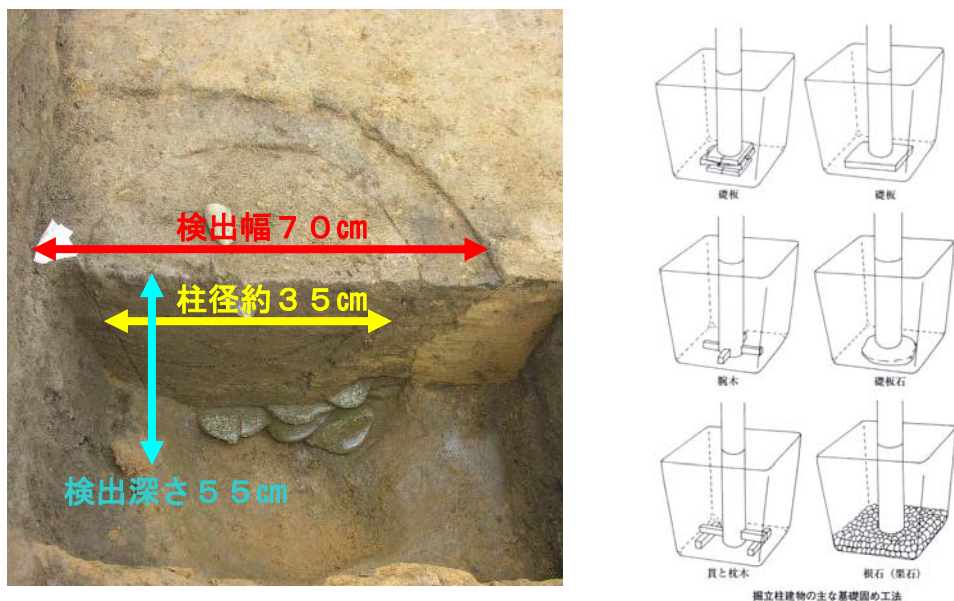
3 掘立柱建物跡について

確認された掘立柱建物跡は、いずれも南北棟のもので、大型のものが3棟、小型のものが4棟ありました。大型の掘立柱建物跡は、SB1・SB2・SB3で、ほぼ同じ位置に時期を違えて建替えがなされています。順番は、SB2（9世紀後半）→SB1（9世紀末～10世紀初頭）→SB3（10世紀後半）で、SB3の規模が梁行3間×桁行5間以上の大きなものです。SB1及びSB2の規模は判然としませんが、同規模の可能性が考えられます。柱穴の規模は、SB2が最も大きく、一辺1m以上の方形でした。SB1も、SB2よりは小さいですが一辺1m前後×0.5m前後の規模でした。SB3については、直径1m前後の楕円形の柱穴で、その構造は、柱の沈下を防ぐため扁平な河原石や片岩を使用した礎盤（板）を据え置く工法（第3図）が採られるという工夫がされていました。

一方、小型の掘立柱建物跡（SB5・SB6・SB7・SB8）は、大型の掘立柱建物跡の東5m～12mの位置にあり、やはりいずれもほぼ同じ位置に建替えられる状況でした。その順番は、SB5とSB6がほぼ同じ位置で建替えられた後、SB7→SB8と建替えられたと考えられます。規模としては、SB8の梁行2間×桁行4間を除いて3棟はいずれも梁行2間×桁行3間ですが、いずれの面積も約32㎡となり、ほぼ同規模です。

大型と小型の掘立柱建物跡は、二重の区画溝内で同時期に機能していたと考えられ、出土遺物からSB5・SB6・SB7・SB8の時期は特定できませんが、SB1・SB2・SB3の時期が出土遺物から分かっていますので、双方の建物の軸方向から推定すると、SB2とSB5・SB6が9世紀後半に、SB1とSB7が9世紀末～10世紀初頭に、SB3とSB8が10世紀後半に同時期に存在していたことが考えられます。

第3図 掘立柱建物跡(SB3)の柱穴



4 区画溝について

掘立柱建物跡が存在したこの施設は、二重の溝で区画されていました。外側の溝（SD2・SD10）は幅1～1.4m前後で断面形が逆台形のしっかりした溝でした。内側の溝（SD3・SD11）は、幅0.5～1.5mの断面形が崩れた船底状の掘りの浅いもので、平面も連続しない部分が見られました。

外側の溝は、南北方向に走る部分では掘り直し（SD9→SD10）が確認されました。

これら2条の区画溝間約4mの様子は詳細には分かりませんが、発見された掘立柱列や土層断面の観察から、おそらく掘立柱塀という形態から土塁という形態につくり替えられたことが考えられ、区画の施設として整備・充実していたことが推定され、重要な区画施設として営繕されていたようです。

区画溝は、掘立柱建物跡と同時期に機能していたと考えられ、出土遺物から11世紀前半代には機能を失い廃絶されたと考えられます。同時にこの施設全体も機能を失ったと考えられ、幡羅郡家の他の施設の盛衰とも一致します。



平成22年9月16日発行

熊谷市立江南文化財センター（熊谷市教育委員会 社会教育課 文化財保護係）
— わが街熊谷遺跡めぐり — 西別府遺跡 テーマ展解説書 第7集